

エマージング・ソブリン・オープン (毎月決算型) 為替ヘッジあり

追加型投信 / 海外 / 債券



ご購入の際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売用資料 2022.11

■ 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

 **岡三証券**
OKASAN SECURITIES

岡三証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号
加入協会：日本証券業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会
一般社団法人日本暗号資産取引業協会

■ 設定・運用は

三菱UFJ国際投信

三菱UFJ国際投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

ともに、その先へ。

ファンドの目的・特色



ファンドの目的

高水準かつ安定的なインカムゲインの確保とキャピタルゲインの獲得を目的として、信託財産の成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

特色
1

エマージング・カントリー(新興国)のソブリン債券および準ソブリン債券を主要投資対象とし、分散投資を行います。

■新興国が米国市場やユーロ市場等の国際的な市場および自国市場で発行する米ドル建のソブリン債券を中心に、準ソブリン債券への投資も行います。(一部、ユーロ建の債券に投資する場合があります。)

新興国の現地(自国)通貨建債券への投資は、行いません。

【エマージング・カントリー(新興国)】一般的に、先進国と比較すると証券市場は未発達なもの、経済成長の著しい、あるいは可能性の高い新興諸国を指します。

【ソブリン債券】各国政府や政府機関が発行する債券の総称で、自国通貨建・外国通貨建があります。また、世界銀行やアジア開発銀行など国際機関が発行する債券もこれに含まれます。

【準ソブリン債券】政府の出資比率が50%を超えている企業の発行する債券とします。

重大な投資環境の変化が生じた場合には、信託財産の保全の観点から、運用者の判断により主要投資対象への投資を大幅に縮小する場合があります。

特色
2

新興国のソブリン債券、準ソブリン債券からの高水準かつ安定した 利子収入に加え、値上がり益の獲得を目指します。

■新興国の債券に投資することにより、相対的に高い利回りが期待されます。

一般的に新興国が発行する債券は格付けが低く、先進国等が発行する上位格付け債券と比較して高い利回りとなる傾向があります。したがって、相対的に高い投資収益率が期待できる反面、デフォルトが生じるリスクも高いと考えられます。

【格付け】債券などの元本や利子が、償還まで当初契約の定め通り返済される確実性の程度を評価したものをいいます。

格付機関が、債券などの発行者の財務能力、信用力、今後の方向性などを分析、評価して、数字や記号で簡潔に表します。

【デフォルト】投資した債券の元本やその利子の一部または全部が回収できない、もしくは遅延すること。

■J.P. Morgan EMBI Global Diversified (円ヘッジあり・円ベース)をベンチマークとします。

ベンチマークを上回る投資成果をあげることを保証するものではありません。

特色
3

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、 為替変動リスクの低減をはかります。

■為替ヘッジは、委託会社が行います。

■投資するマザーファンドでは、米ドル建資産以外の外貨建資産について、実質的に米ドル建となるように為替取引を行う場合があります。(この場合においても、当ファンドでは、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。)

投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。)の発生を含む市況動向や資金動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1～特色3のような運用ができない場合があります。

特色 4 債券等の運用にあたっては、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに運用の指図に関する権限を委託します。

■ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーは、1928年に創業した米国最古の運用機関の一つです。徹底したリサーチを行い、グローバルな視点から、新興国債券の運用専任チームがポートフォリオ管理を行います。

特色 5 毎月決算を行い、収益の分配を行います。

■毎月5日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して、利子・配当収入を中心に分配金額を決定します。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
また、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。
後記「収益分配金に関する留意事項」をご覧ください。



ファンドのしくみ ファミリーファンド方式により運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。
なお、当ファンドはエマージング・ソブリン・オープン マザーファンドを通じて実質的な運用を行います。

【本資料で使用している指数について】

- 新興国債券: JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(J.P. Morgan EMBI Global Diversified)
- 商品指数: ブルームバーグ商品指数

J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーの指数、ブルームバーグ商品指数、「信用格付会社等の提供する格付け等の情報」に関する免責事項等については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/other/disclaimer.html>)でご確認ください。

成長を続ける新興国経済

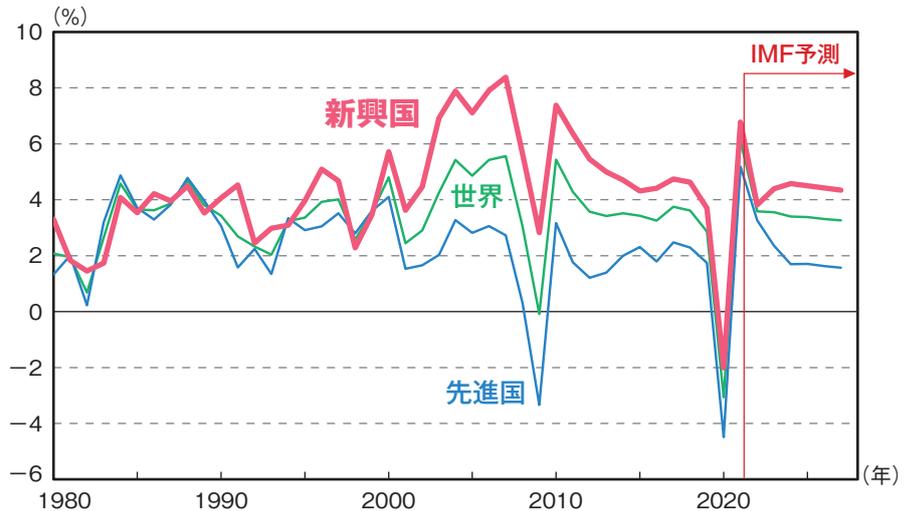
先進国を上回る経済成長



新興国の実質GDP成長率は、2008年の世界金融危機後も先進国を上回る成長を続けてきました。2020年は新型コロナウイルスの感染拡大の影響で新興国の成長率もマイナスとなったものの、先進国と比較するとその幅は小さく、2021年以降も相対的に高い成長率が続く予想されています。



● 実質GDP(前年比)の推移 (期間: 1980年~ 2027年)

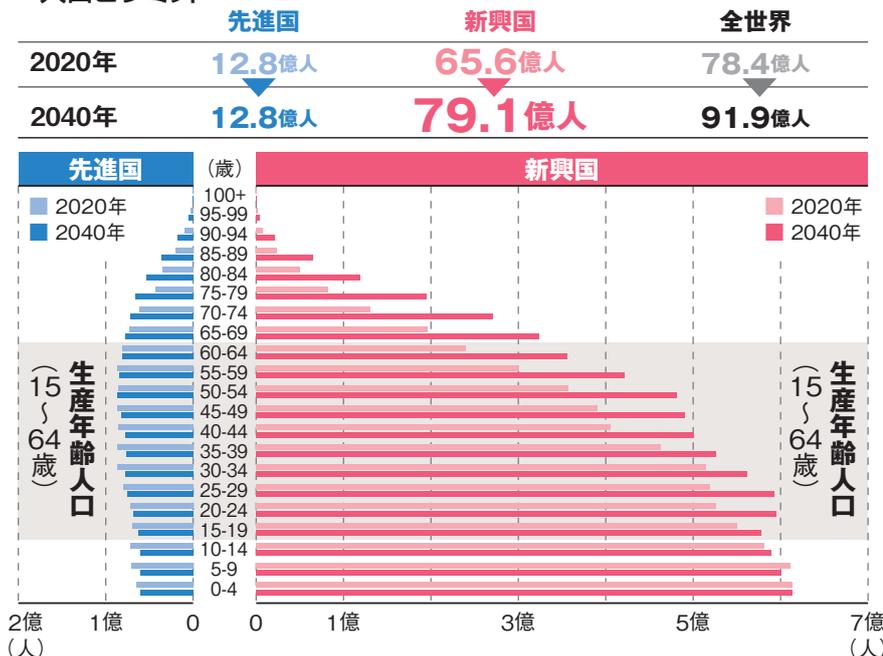


世界、先進国、新興国の定義はIMFによります。一部、IMF推計値を含みます。
(出所) IMF World Economic Outlook Database April 2022のデータを基に三菱UFJ国際投信作成

新興国の「多い・若い・今後も増える」労働力



● 人口ピラミッド



新興国の人口はその巨大さから、若年層の多いピラミッド型となっています。現在の若年層が、将来の経済成長の担い手となりえます。

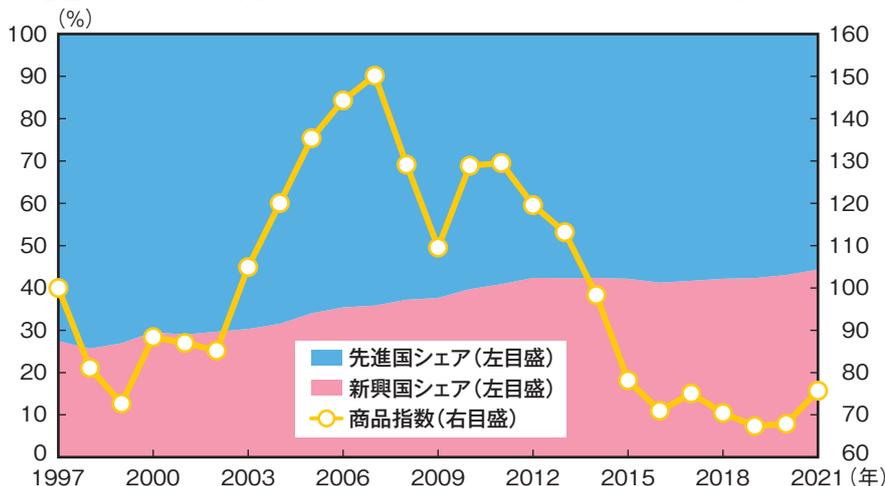


先進国、新興国の分類は国連の定義によります。表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。上記は推計値です。
(出所) 国連 World Population Prospects 2022のデータを基に三菱UFJ国際投信作成

貿易での存在感を高めてきた新興国



● 先進国・新興国の貿易(輸出)におけるシェアと商品価格の推移 (期間: 1997年~2021年)



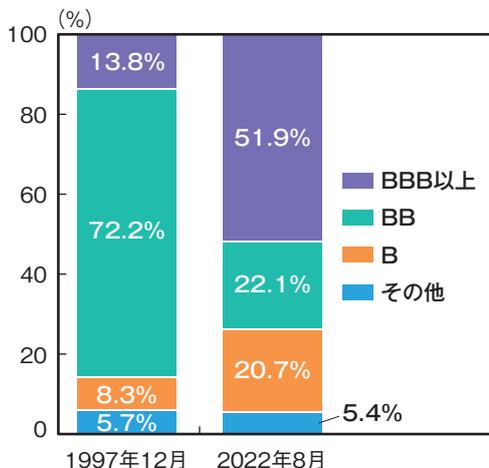
新興国は、交易の面でも存在感を高めてきました。原油・鉄鉱石・農産物などの商品価格の変動に大きく左右されることなく、その貿易シェアを拡大してきました。



先進国、新興国の分類はUNCTADの定義によります。
 商品指数はブルームバーグ商品指数で当該年と前年の値を平均し、1997年=100として指数化。
 上記は指数を使用しており、ファンドの運用実績を示すものではありません。指数については【本資料で使用している指数について】をご覧ください。
 (出所) Bloomberg、UNCTADのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

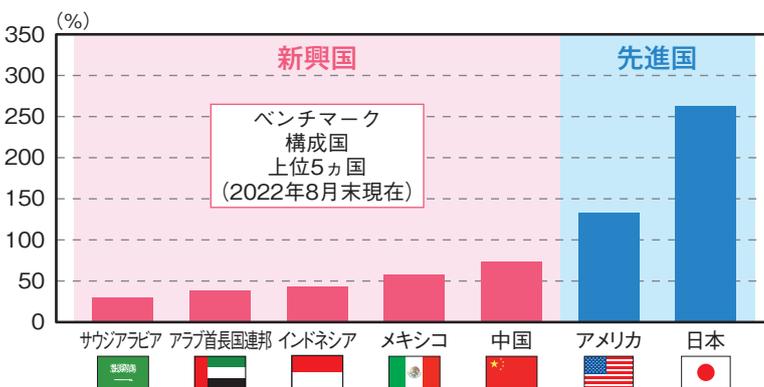
上昇した新興国の格付けと低水準の債務残高

● ベンチマークの格付け別構成比率 (1997年12月末、2022年8月末)



上記はJ.P. Morgan EMBI Global Diversifiedの格付け別構成比率です。
 上記は指数を使用しており、ファンドの運用実績を示すものではありません。
 指数については【本資料で使用している指数について】をご覧ください。
 表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。
 (出所) J.P. Morganのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

● 各国の政府総債務残高(対GDP比) (2021年)



一部、IMF推計値を含みます。
 (出所) IMF World Economic Outlook Database April 2022のデータを基に三菱UFJ国際投信作成



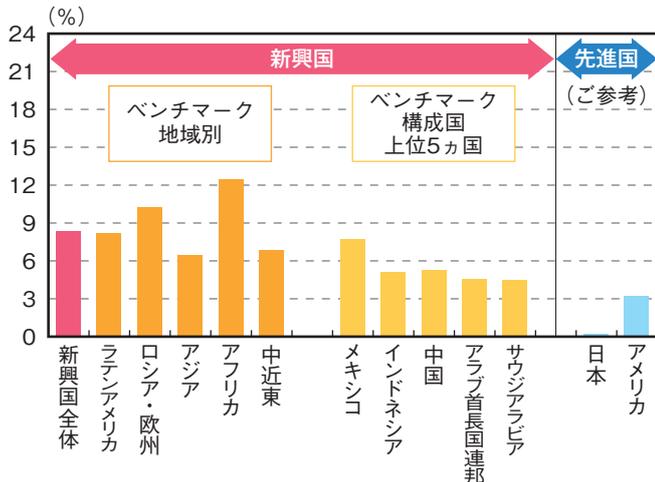
政府総債務残高(国・地方自治体・社会保障基金の債務の合計)とは、いわゆる国の「借金の残高」のことです。新興国の債務残高(対GDP比)は、先進国より相対的に低い水準にあります。

新興国債券投資の魅力

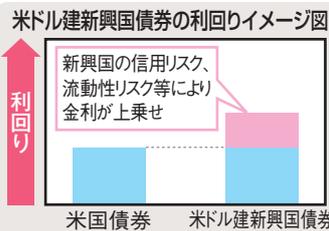
先進国よりも高い新興国の金利水準



● 新興国と先進国の金利水準の比較 (2022年8月末現在)



金利は、その国の信用度、債券の市場規模など、様々な要因によって変動します。一般的に、新興国の金利は先進国より高い水準が期待できます。これは、信用リスク、流動性リスク等により金利が上乗せされているからです。



上記グラフは、日本を除き米ドル建債券の金利水準

上記の新興国はJ.P. Morgan EMBI Global Diversifiedのデータ、先進国は自国通貨建10年国債の利回りを使用しています。上記グラフは、ファンドの実際のポートフォリオ利回りとは異なります。米ドル建新興国債券の利回りイメージ図は、両債券の一般的な利回りの関係を示したものであり、必ずしも上記のようになるとは限りません。

各資産は為替やその他の特性を考慮しておらず、利回りだけで単純に比較できるものではありません。

(出所) Bloomberg, J.P. Morganのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

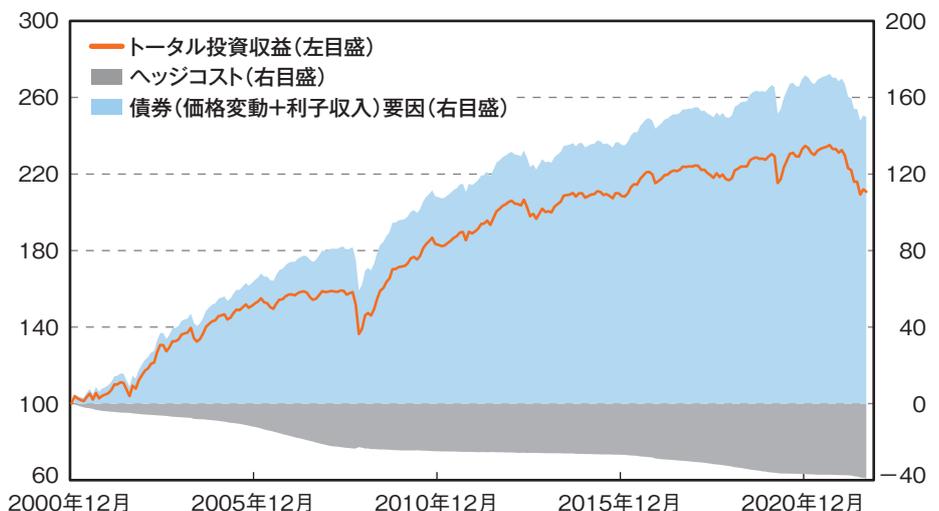
為替ヘッジつき新興国債券の要因分析



● 為替ヘッジつき新興国債券の投資収益の要因分析

(期間：2000年12月末～2022年8月末)

為替ヘッジつきの新興国債券に中長期投資を行うことで、ヘッジコストはかかるものの債券要因がプラス効果となりトータル投資収益はプラスとなっています。



上記は指数を使用しており、ファンドの運用実績を示すものではありません。指数については【本資料で使用している指数について】をご覧ください。

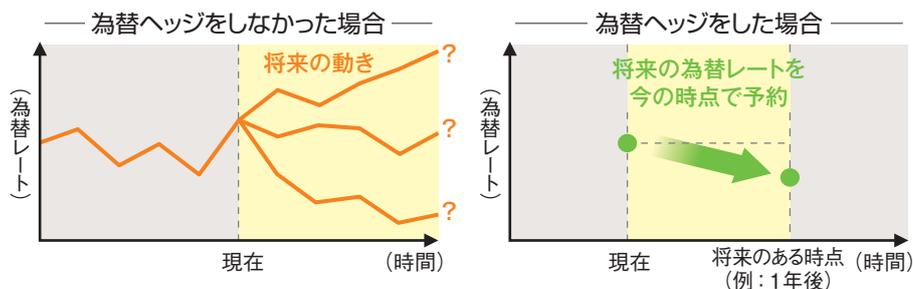
債券要因はJ.P. Morgan EMBI Global Diversified (米ドル建)、ヘッジコストはJ.P. Morgan EMBI Global Diversified (米ドル建)とJ.P. Morgan EMBI Global Diversified (円ヘッジベース)の差を用い、それぞれ月次データから累積収益率を三菱UFJ国際投信が算出したものを使用しています。また、トータル投資収益は、債券要因からヘッジコストを引いたものを、2000年12月末=100として指数化しています。

(出所) J.P. Morganのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

為替ヘッジによる効果



● 為替ヘッジの効果のイメージ図



上記は、為替ヘッジのしくみをご理解いただくため、そのしくみをわかりやすくイメージ化したものです。為替ヘッジにより、完全に為替変動リスクを抑制できるものではありません。

「為替ヘッジ」とは、今の時点であらかじめ、将来の為替レートを予約する（確定させる）ことで、為替の変動による基準価額への影響を低減させる運用手法です。

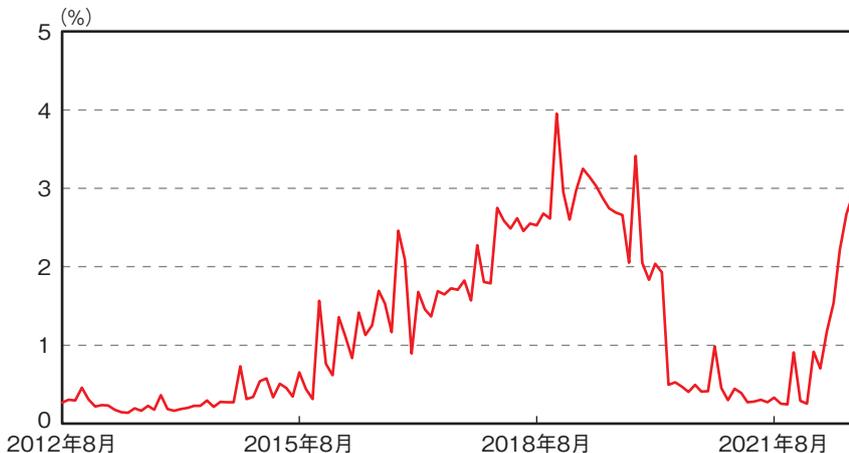


● ミドル(対円)の推移（期間：2012年8月末～2022年8月末）



為替は三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値を用いています。
（出所）Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

● ミドル円の為替ヘッジコストの推移（期間：2012年8月末～2022年8月末）



為替ヘッジコストは、米ドル円の直物レートと先物（1ヵ月）レートから三菱UFJ国際投信が算出したものであり、当ファンドにかかる実際の為替ヘッジコストとは異なります。
（出所）Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成



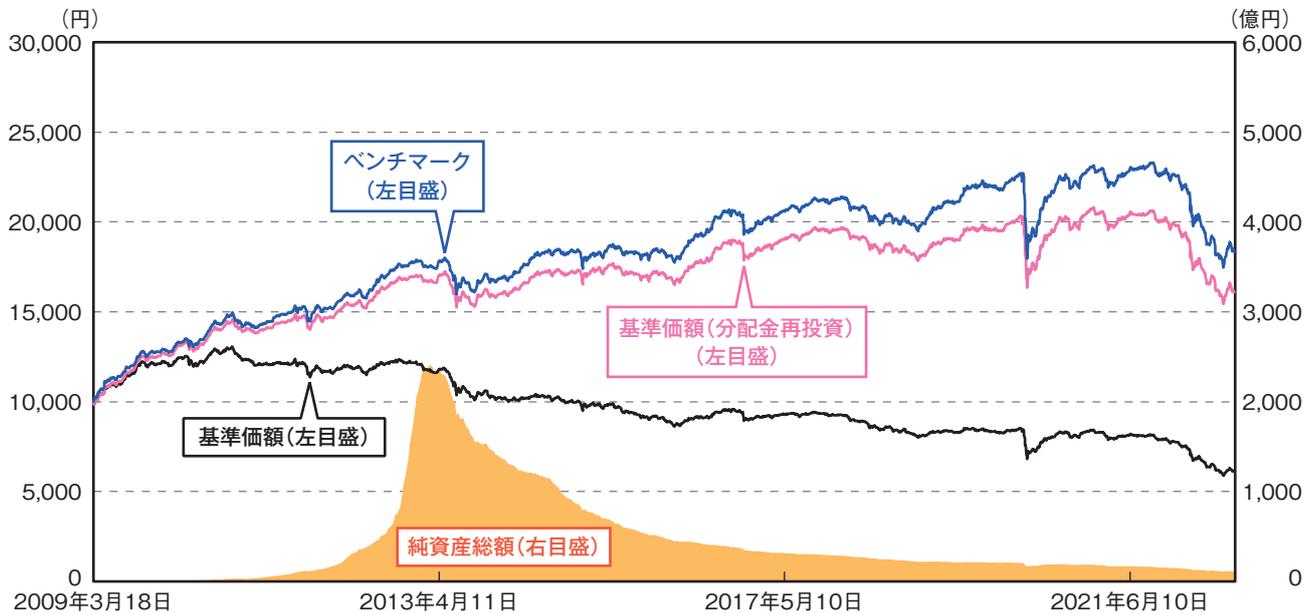
為替ヘッジを行うにあたっては、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合に、これらの金利差に基づくヘッジコストがかかります。なお、ヘッジコストは基準価額にマイナスの影響を与えます。為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

運用実績

2022年8月31日現在

[最新の運用実績は委託会社のホームページ等にてご確認ください。]

● 基準価額および純資産総額の推移 (期間: 2009年3月18日～2022年8月31日)



基準価額、基準価額(分配金再投資)は、1万口当たりで運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
 信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
 基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したもとして計算しています。
 ベンチマークは、J.P. Morgan EMBI Global Diversified(円ヘッジあり・円ベース)です。指数については、【本資料で使用している指数について】をご覧ください。
 ベンチマークは、設定日を10,000として指数化しています。

● 分配金実績(1万口当たり、税引前)

2022年3月	2022年4月	2022年5月	2022年6月	2022年7月	2022年8月	設定来累計
25円	25円	25円	25円	25円	25円	9,965円

運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

● 資産構成

	比率
実質外国債券	85.8%
内 現物	93.3%
内 先物	-7.4%

● 債券格付け分布

格付け種類	比率
AAA格	1.1%
AA格	12.2%
A格	11.4%
BBB格	29.1%
BB格	22.1%
B格	11.7%
CCC格	4.1%
CC格以下	1.0%
無格付け	0.7%

● 組入通貨

通貨	比率
日本円	99.4%
その他	0.6%

格付けは、S&P、Moody'sのうち最も高い格付けを表示しています。なお、付加記号(+、一等)を省略して集計し、S&Pの格付け記号に基づき表示しています。
 「組入通貨」は為替予約等を含めた実質的な比率です。為替ヘッジ相当分は日本円で表示されます。
 表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。
 原則として、比率は純資産総額に対する割合です。

[最新の運用実績は委託会社のホームページ等にてご確認ください。]

● ポートフォリオの構成

(組入国数: 49カ国)

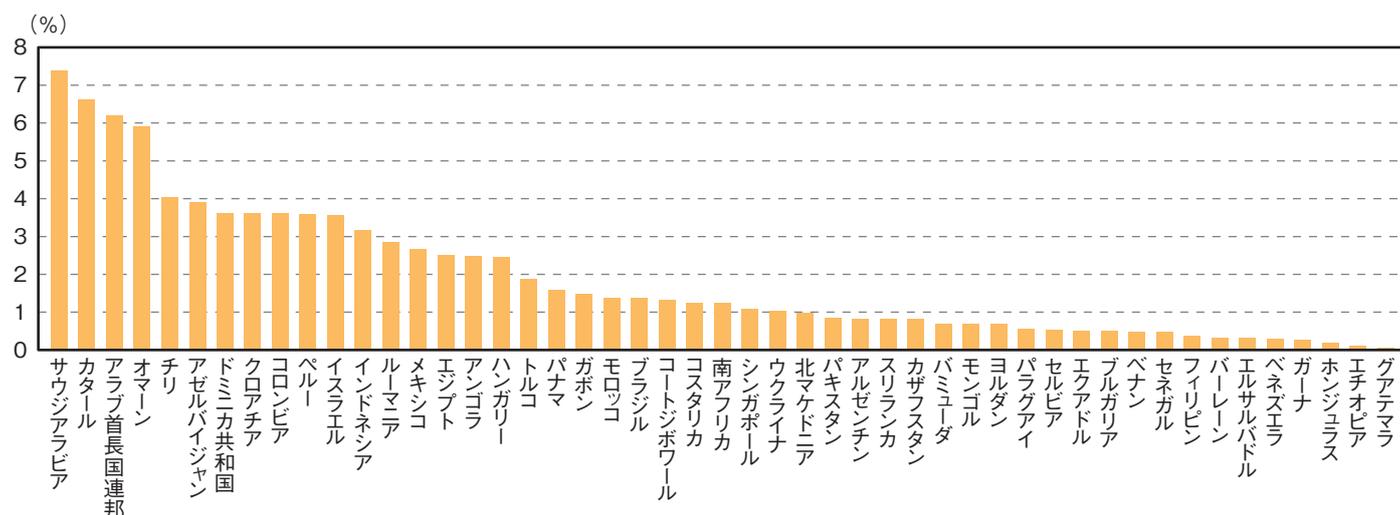
地域	国	デュレーション	平均終利	平均直利	格付け	比率
ラテンアメリカ	ドミニカ共和国	8.1	7.7%	6.7%	BB-	3.6%
	ペルー	7.9	4.9%	3.6%	BBB+	3.6%
	チリ	10.4	5.2%	4.0%	A	4.0%
	コロンビア	7.3	7.1%	4.9%	BBB-	3.6%
	その他	-	-	-	-	10.4%
		8.1	9.2%	7.3%	-	25.2%
ロシア・欧州	クロアチア	8.2	3.2%	1.9%	BBB+	3.6%
	アゼルバイジャン	2.5	5.1%	5.6%	BB	3.9%
	その他	-	-	-	-	11.1%
		6.3	7.5%	6.3%	-	18.6%
アジア		8.7	11.7%	7.4%	-	7.0%
アフリカ		6.2	11.0%	9.1%	-	11.7%
中近東	アラブ首長国連邦	13.2	4.3%	3.6%	AA-	6.2%
	オマーン	6.1	6.1%	5.8%	BB-	5.9%
	カタール	12.3	4.2%	4.0%	A+	6.6%
	サウジアラビア	8.8	4.4%	3.6%	A+	7.4%
	その他	-	-	-	-	4.6%
		9.2	4.8%	4.3%	-	30.7%
コールローン他		-	-	-	-	6.7%
計/平均		6.8	7.3%	5.9%	BBB-	100.0%

(債券先物)

-7.4%

(出所) Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

● 国別組入比率



2022年8月31日現在、当ファンドでは米ドル建ロシア国債を保有していますが、当該債券については、2022年7月1日以降評価額をゼロとしているため、国別組入比率には表示していません。

ポートフォリオの構成の国名は、作成基準日現在の組入上位10カ国を表します。

デュレーションを調整するために、債券先物を使用する場合があります。この場合、平均デュレーションは債券先物も含めて計算しています。

デュレーションとは、金利変化に対する債券価格の感応度を示しています。デュレーションの値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動が大きくなる傾向があります。

終利(最終利回り)とは、個別債券等について満期まで保有した場合の複利利回りを示しています。

直利(直接利回り)とは、個別債券等についての債券価格に対する受取利息の割合を示しています。

利回りはファンドの将来の運用成果を保証するものではありません。

格付けは、S&P、Moody'sのうち最も高い格付けをS&Pの格付け記号に基づき表示しています。

平均格付けとは、基準日時点で当該ファンドが保有している有価証券に係る信用格付けを加重平均したものであり、当該ファンドに係る信用格付けではありません。

コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。

原則として、比率は純資産総額に対する割合です。

上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

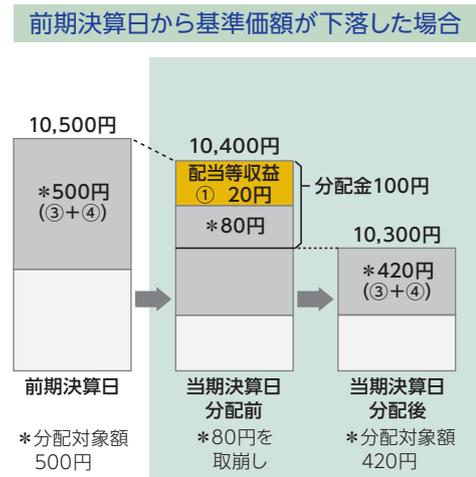
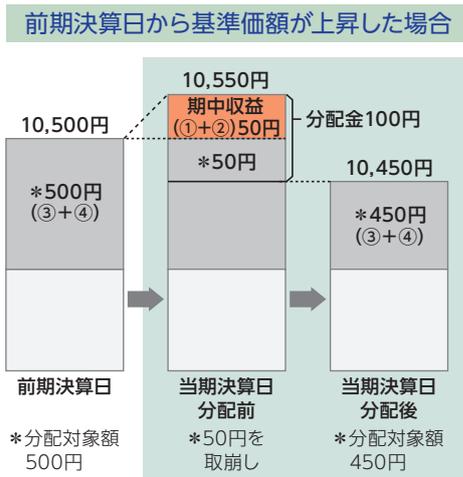
投資信託から分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



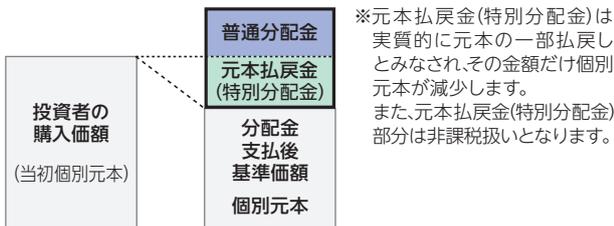
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

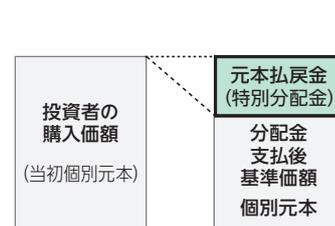
収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定(購入時手数料を含む場合と含まない場合があります)、口数指定のいずれかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

[金額を指定して購入する場合] (購入時手数料を含む場合)

例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

[口数を指定して購入する場合]

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくこととなります。

投資リスク

■ 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

金利変動リスク

投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇(低下)した場合には、一般的に債券価格は下落(上昇)し、当ファンドの基準価額の変動要因となります。

当ファンドは米ドル建債券を中心に投資を行うため、特に米国金利の変動に影響を受けますが、新興国の金利等の影響を受ける場合もあります。

また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を大きくしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、当ファンドの基準価額の変動は大きくなります。

信用リスク(デフォルト・リスク)

債券発行国の債務返済能力等の変化等による格付け(信用度)の変更や変更の可能性などにより債券価格が大きく変動し、当ファンドの基準価額も大きく変動する場合があります。

一般的に、新興国が発行する債券は、先進国が発行する債券と比較して、デフォルト(債務不履行および支払遅延)が生じるリスクが高いと考えられます。デフォルトが生じた場合または予想される場合には、債券価格は大きく下落する可能性があります。なお、このような場合には流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えないことがあります。

カントリー・リスク

債券の発行国の政治や経済、社会情勢等の変化(カントリー・リスク)により金融・証券市場が混乱して、債券価格が大きく変動する可能性があります。

新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。

- ・先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。
- ・政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。
- ・海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。
- ・先進国とは情報開示に係る制度や慣習等が異なる場合があります。

この結果、新興国債券への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■ その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

■ リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、運用管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。運用管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

なお、運用委託先で投資リスクに対する管理体制を構築していますが、委託会社においても運用委託先の投資リスクに対する管理体制や管理状況等をモニタリングしています。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは当ファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならぬケースが考えられ、この場合には当ファンドの基準価額の下落要因となります。

一般的に、新興国の債券は、高格付けの債券と比較して市場規模や証券取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買が行えないことがあります。

為替変動リスク

当ファンドは、主に米ドル建の有価証券に投資していますので(ただし、これらに限定されるものではありません)、為替変動リスクが生じます。これら外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、設定や解約等の資金動向、為替ヘッジのタイミングおよび範囲、ならびに市況動向等の要因により、完全に為替変動リスクを排除することはできません。

また、為替ヘッジを行うにあたり、ヘッジコストが発生する場合があります。円金利がヘッジ対象となる外貨建資産の通貨の金利より低い場合、円とヘッジ対象となる外貨建資産の通貨との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

エマージング・ソブリン・オープン(毎月決算型)為替ヘッジあり

ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

お申込みメモ

購入時	購入単位 販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	購入価額 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。

換金時	換金単位 販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	換金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額
	換金代金 原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。

申込について	申込不可日 ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行のいずれかが休業日の場合には、購入・換金はできません。
--------	--------------------------------------------------------------------------

申込について	申込締切時間 原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
--------	-------------------------------------------------------

申込について	換金制限 当ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金はできません。
--------	-------------------------------------------------------------

申込について	購入・換金申込受付の中止および取消し 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
--------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

その他	信託期間 2033年8月5日まで(2009年3月18日設定)
-----	------------------------------------------

その他	繰上償還 当ファンドの受益権の総口数が、当初設定時の10分の1または10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
-----	----------------------------------------------------------------------------------------

その他	決算日 毎月5日(休業日の場合は翌営業日)
-----	---------------------------------

その他	収益分配 毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
-----	-----------------------------------------------------------------

その他	課税関係 課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人投資者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。
-----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

ファンドの費用

◎お客さまが直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料	購入価額に対して、 上限3.30%(税抜 3.00%) 販売会社が定めます。 くわしくは、販売会社にご確認ください。
	換金時	信託財産留保額

◎お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

保有期間中	運用管理費用(信託報酬)	日々の純資産総額に対して、 年率1.7270%(税抜年率1.5700%) をかけた額
	その他の費用・手数料	以下の費用・手数料についても当ファンドが負担します。 ・監査法人に支払われる当ファンドの監査費用 ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・その他信託事務の処理にかかる諸費用等 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、当ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、当ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

お客さま専用フリーダイヤル **0120-151034**
(受付時間/営業日の9:00~17:00)
●ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社(購入・換金の取扱い等)

販売会社は、上記の三菱UFJ国際投信の照会先でご確認いただけます。

本資料に関してご留意いただきたい事項

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した販売用資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。